

## 植民地と英語

「言語帝国主義」論から見たアメリカ植民地期フィリピンにおける英語認識  
岡田泰平

はじめに

言語の持つ権力性を批判的に捉える概念として「言語帝国主義」がある。本稿ではこの概念を利用し帝国主義の産物である植民地状況について考察してみたい。言語社会思想の研究者の糟谷啓介によれば、概念としての「言語帝国主義」は、冷戦が終わった一九九〇年代に社会科学において使われ始めた<sup>1)</sup>。この概念は、英語使用の拡大は自然である、英語学習者の同意があるから強制はない、帝国主義に伴う英語使用の拡大は現在の英語教育とは関係ない、といった一般的に流布している言説に

疑義を呈するものである。言うなれば「言語帝国主義」は対抗的な概念であり、よってこの概念が言語や社会を分析するにあり妥当な概念か否かも論争の対象である。このような認識から糟谷は、現時点ではこの概念に厳密な規定を与えるよりも、「問題発見的」に使用することに意義があると論じている<sup>2)</sup>。

概念の新しいさゆえか、『言語帝国主義とは何か』というような主要な論集においても<sup>3)</sup>、「言語帝国主義」という概念が植民地を持った帝国の分析に限定して使われるべきものなのか、現在の国民国家における支配的な言語と少数言語の間の関係性の分析を対象としているのが判然としない。もっとも、この

ような二分法が誤りであり、この概念も「ポストコロニアル」と同様の特徴を有しているとも言えよう。「ポストコロニアル」という概念は植民地期以後という歴史上の概念を指すのではなく、植民地支配という状況を経験してきたことを指すと指摘されてきた<sup>1)</sup>。同様に「言語帝国主義」という概念も時代区分として扱うのではあまり意味がないのだろう。この概念には植民地における宗主国の言語と被植民者の言語の間の関係と、現在の

の国民国家における支配的な言語と少数言語の関係を連続性という位相で捉えようという目論見が見て取れる。このような認識に立つとすると、「言語帝国主義」は現社会の言語に関する様々な特徴や問題が歴史的に構成されていることを暗示する概念である。このような視点から言語が使用される領域の変遷や言語教育機関の歴史が論じられてきた。しかし、本稿で試みることはこのような方法とは異なっている。歴史研究者の安丸良夫は「時代性という論理次元に立つこと」の意義を認める者が「歴史家」であると述べており、安丸のような思想史家は、「過去に生きた人びとがどのように意識したのかという思想上の「事実」を再構成的にとらえようとする」<sup>2)</sup>。この言辞に従うと、ある社会のある時代という時代性(以下「地域・時代性」)に注目し、特定の状況において英語がどのように認識されており、その後の時代においてその認識がどのように変化してきたか、

何が連続しており、どのような意味での断絶があるのかを示すことが求められよう。

本稿ではこのような地域・時代性の次元で、植民地フィリピンにおける英語に関する認識の変遷を追ってみたい。言語帝国主義の概念を用いてフィリピンの状況を論じることは、少なくとも管見の限りなされていない。本稿は言語帝国主義論における事例研究として位置づけられよう。また、現在、英語が最も支配的な国際的な言語であることは疑いもないが、フィリピンは、英語を伴う帝国の直接の影響を受けた社会である。「英語帝国主義」が「言語帝国主義」の主要な区分であることを見れば、フィリピンの事例は帝国主義と英語を繋ぐ興味深い例であろう。特に特筆すべき英語帝国主義論を残しているグギワ・ジョンゴの思想と植民地フィリピンにおける英語認識を比較したい。さらには言語帝国主義の前提となっている言語認識に関して植民地期と独立後の連続性の有無を検証していきたい。具体的には、アメリカ植民地期の教授言語をめぐる言説を始点とし、別稿<sup>3)</sup>で示した一九七四年バイリンガル教育政策前後の社会言語思想を終点とする。

以下では、初めに地域・時代性を考慮するにあたり言語帝国主義論および英語帝国主義論の有意義な側面を整理したい。その上でアメリカ植民地期フィリピンにおける英語認識を見てい

きたい。「おわりに」では、一九七四年バイリンガル教育政策をめぐる諸学派との関係に注目したい。

### 言語帝国主義の諸論

「帝国主義」論が古典的にはレーニンの示したような社会経済論的なものから、最近の帝国意識に至るものまでであるように<sup>⑧</sup>、言語帝国主義論もその研究領域の幅は広い。フィリピンの場合には英語が支配的な言語であることから、ここでは言語帝国主義論の一部である英語帝国主義論が参考となるが、そうであっても研究の対象は英語教育における権力論、心理構造、文学、国際教育論と多様である。ロバート・フィリップソンの著作『言語帝国主義』(Linguistic Imperialism)は、「英語帝国主義」という文脈でも記念碑的なものであろうが、彼は非母語話者が常に母語話者の英語教員の英語をモデルとし、二〇世紀後半の公式の植民地主義が没落していった状況でもブリティッシュ・カウンシルなどの英語教育団体がこのモデルを後押ししてきたと論じている<sup>⑨</sup>。津田幸男は日本における英語学習の歴史と昨今の実用英語への関心を日本人のアメリカに対する憧れと反発が交錯する国際意識の論証としているし、大石俊一は「英語帝国主義」の視点から、英文学研究という学術に対する批判を行っ

ている<sup>⑩</sup>。中村敬は英語が支配的な地位についていく過程が軍事を伴う植民地主義と切り離せないことを論じ、英語教育は世界史において中立とは言えないことを強調している<sup>⑪</sup>。さらにこれらの論者はそれぞれの前掲書において現在の英語使用を次のように批判する。フィリップソンは直接的に植民地期にあった英語母語話者をモデルとする状況が現在にも引き継がれていることを明らかにしている。津田は日本における実用英語の崇拜が白人への憧れという日本人の人種差別意識と切り離せないことを述べているし、大石は普遍主義としての複数英語論(Bilingualism)と自国語・自民族語への純粹な賛同がいずれも言語的少数者により支配的な言語を強要していることを示している。中村は英語史(英語が支配的な言語となっていく過程)における暴力と支配の構造、言語を境界とした植民地エリートの形成と継続、さらには日本の英語教育に示される歴史認識を批判の対象としている。これらの論者は英語の辿ってきた足跡が現在における特定の人種観に加担していることや母語を捨てより大きな言語への移行を強力に促していることを指摘する。これらの指摘は英語の拡散自体が非難されるべき意識や変化を招いていると論じているので倫理的な批判と言えよう。

その反面、デイヴィッド・クリスタル、アラスター・ベニークック、デイヴィッド・グラッドルの三論者は、これらの著

者と同様に英語の現世界における支配的な位置づけを論述の対象とするが、倫理的な批判とは一定の距離をおいている。クリスタルの場合は、「世界語」(global language)の意義と言語的多様性(multilingualism)の擁護を前提としている。その上で、人が様々な言語を学習することは困難であるので、世界語である英語と母語のバイリンガルが最も現実的であると論じる。クリスタルは英語非母語話者が英語を習得する際に払わなければならない努力や非母語話者の多くに見られる発話上の問題点には一定の理解を見せる。しかし、英語が「世界語」であることは歴史上すでに厳然たるものであり、故に受け入れざるを得ないと結論づける<sup>11)</sup>。同様の傾向は、ベニークックにも見られる。たしかにクリスタルと比べるとベニークックは英語教育の歴史や教育内容による批判的である。しかし、そのような批判すべき歴史や教育内容を持つからこそ教室外の社会を視野に入れた優れた対抗的な言語教育が求められると論じている<sup>12)</sup>。つまり、彼の思考では、英語教育のもたらす負の部分は適切な教育者と教育方法によって克服でき、あくまでも教育によって是正が可能であると位置づけられる。グラッドルは、社会モデルを利用し、「世界語」である英語の地位の不変性を訴えるクリスタルに対し、英語の規範についても非母語話者が決定権を持ち、主要言語と英語のバイリンガルの方が英語のモノリンガルより

も優位に立つという可能性を示している。世界語としての英語の地位はしばらくは揺ぎないものだとしても、そのことが英語の母語話者に必ずしも利するものではないという結論を示している。少数言語への憂慮や母語話者の権威といった問題は考慮するものの、彼の関心事は主要言語間の力関係やそのような力関係の中で人々がどのような言語習得をしていくかにある<sup>13)</sup>。

このように整理すると、英語帝国主義論は、第一に英語史を英語教育の不可欠な一部と考え、倫理的な側面から英語教育を批判的に捉えるか否か、第二に英語に対する特定の文化の付随を必然とみるか否かという二つの主要な問いを立てていると言えよう。この内、第一の問いに否と答えることは、言語が権力を内包していないと主張することを意味するものではない。クリスタルのように英語を世界語として擁護することに躊躇を示さない論者にせよ、糟谷が指摘するように世界語の地位への過程は帝国の支配を伴ったことを認めるからである<sup>14)</sup>。一方では英語が支配的になった過程を現況に焦点を合わせて批判する論述があり、他方ではこの過程が非難されるべきものであっても英語を世界語とすることは認めざるを得ないという論述がある。この対立の中では植民地下における英語学習者の視点が十分に捉えられてきていない。グギワ・ジオンゴの思想は、この欠落を埋めるものであり、植民地主義の影響が残るアフリカ、

特にケニアを対象とし、英語学習者の経験を適切なニュアンスと共に描いている。

ジオンゴは植民地アフリカにおけるヨーロッパの言語の教育がヨーロッパ文化を優位にみる価値観から切り離せないものとして論じている。ヨーロッパの言語を学ぶことはヨーロッパの文学や歴史をモデルとしてアフリカを観察することに他ならないし、ヨーロッパの文学によって世界を解釈することはアフリカに根づいた口承文学の伝統から切り離されてしまうことを意味すると主張する。また英語を読めないアフリカの農民が英語によって書かれた文学作品や思想を受け取れないことを問題とし、ジオンゴ自身が英語で文学作品を執筆することをやめ、彼の母語であり、コミュニティの言語であるキクユ語で文学を行ない始める。キクユ語を書くにあたりヨーロッパ人によって作られた正書法を変えることや、農民の読書習慣の欠如、本の流通を確保することの困難が描き出されている。ジオンゴは思想や文学の伝播が世界語また民族間での共通語としての英語に依拠するのではなく、翻訳や他のアフリカ言語を学ぶという実践によって可能となることが望ましいと考えている<sup>15</sup>。ジオンゴは言語を広範囲のコミュニケーションの道具として捉えるのではなく、自らの属すコミュニティの人々との紐帯として位置づけている。本稿ではこのジオンゴの例にならない植民地フィリ

ンという地域・時代性に注目したい。明らかに権力を伴って広められようとしている英語をめぐって、植民地フィリピンにおいてどのような認識をもって英語が擁護され、また批判されたのかを見て行きたい。

では英語に対する認識をどのように描き出すのか。この作業をするにあたり、「英語帝国主義」より抽象度の高い「言語帝国主義」へと論考を差し戻し、二本の補助線を引いておきたい。一本目は上述の糟谷の論考である。糟谷は学習者がある言語を自発的に学ぶことを促す「言語ヘゲモニー」について考察している。言語に関わる権力性は、言語をめぐる言説にあるのか、もしくは社会的現実の中にあるのかという問いが立てられる。

ペニークックのような論者は前者を指示し、異なる言説を打ち立てることにより、権力性に対抗できると論じる。マルクス主義的な立場から、ボロシノフやヴィゴツキーを援用し言語教育論を展開するマリー・ホルボロウ<sup>16</sup>は、その逆に言説によりその言語に付随する権力性に対抗しようとするのは、「社会的現実」や「歴史の意味」に既に権力性が組み込まれていることを看過していると批判する。糟谷はこのような二項対立を調停し「言語ヘゲモニー」を頭わにする方法として、「誰がどのようにある言語を「代表」表象」していくか」に目を向けることを勧めている<sup>17</sup>。二本目の補助線は田中克彦に示される言語

の運命性とも言うべき展開である。田中によれば、帝国の言語は、自らが属す民族の言語（以下「民族語」）よりも近代的で普遍的なものとして現れるという。知識人は民族語からこのような特徴を持つ帝国の言語に移行しようとする。その結果、それまで民族間の相違を表すものであった言語が、劣等の民族語しか話せない大衆と近代的で普遍的な帝国の言語を操れる植民地エリートという形で階級性を表すようになる<sup>18</sup>。

以下に示す植民地フィリピンの分析では、初めに英語教育の導入時に見られたフィリピン人の自発性の強調、次にアメリカ植民地主義に対する見解、最後に英語で行われた植民地教育への批判を取り上げたい。

### アメリカ植民地期における英語認識史

#### A 比米戦争と英語教育

アメリカ植民地期のフィリピン（一九〇一—一九三五年）において、言語をめぐる主要な論点は授業で何語を使うかという教授言語にあった。植民地教育の基本法とも言えるフィリピン委員会法令七四号（一九〇一年）の「第四条では英語が「可能限り早急に、全ての公立教育の基礎におかれる」と述べられている。この条項を受け、法令上は全てが英語で教えられる教育

制度が出来上がる。とはいえ、それまでの植民地宗主国の言語であったスペイン語も使用され続けた。裁判の言語はアメリカ植民地期を通してスペイン語であったし<sup>19</sup>、一九三〇年代になってもスペイン語の新聞は新聞メディアの重要な一翼を担っていた<sup>20</sup>。さらには、フィリピン諸語も残り続けた。植民地期後の独立準備政府期に行われた一九三九年のセンサスからも明らかである。どの言語を話すことができるかという質問項目では、タガログ語二五・四％、英語二六・五％、スペイン語二・六％との結果を得ている<sup>21</sup>。この時代を生きた作家に対するインタビュー記録を見ても、全ての生活を英語でするような状況はなく、むしろ執筆においては英語、日常生活においては母語やその地域の共通語という言語使用が示されている<sup>22</sup>。言い換えると、英語を教授言語と定めることは、スペイン語使用を弱めることには役立ったが、フィリピン社会の言語使用を多言語から単一言語へと変化させたわけではなかった。さらには教育政策を除いて、単一言語政策が積極的に追求されたわけでもなかった。教授言語は定められたが、公用語は植民地期には定められなかったし、日常生活においても英語使用を強要しようとする圧力は概して少なかったと言えよう<sup>23</sup>。だとするならば、なぜ公立教育において全てを英語で教えなければならないというような強力な言語規制が設けられたのか。フィリピンの教育にお

ける英語の使用は比米戦争中（一八九九—一九〇二年）にまで遡る。

比米戦争はフィリピン社会に多大な負担をもたらした。フィリピン人死者数だけをとっても「二〇万人から七〇万人（その当時の総人口の一〇%）」<sup>(2)</sup>という数字が示され、さらには広範に拷問や焼き払いが行われた。このような中で、英語教育は平定作戦の一環として行われた。アメリカ軍司令官であったアーサー・マッカーサーによれば、占領地においてアメリカ人兵士が英語を用いて行っていた教育は「軍事状況の重要な要素」であると共に、フィリピン人の要求とアメリカ人のそれが一致した「完全かつ調和した焦点」であった。また、この英語教育が行なわれる学校制度の設立は「行政部門が平定作戦のために貢献できる」最も効果的な施策であり、「軍事作戦に対する補助であった。」<sup>(3)</sup> マッカーサーの言辭は英語教育が平定後に整備されたなどという副次的なものではなく、正に軍事作戦の重要な一部分であったことを示している。しかし、英語教育が軍事に伴っていたとするなら、軍事のもたらす直接的な暴力と教育という学習者の自発を伴う営為はいかにして並存することができたのだろうか。

上述に「完全かつ調和した焦点」とあるが、フィリピンにおける英語教育を意義付ける重要な根拠として教育政策を立案し

てきた軍政下、民政下のアメリカ人官僚（以下「教育官僚」）は英語教育をフィリピン人が望んでいるという論法を利用した。既に一九〇〇年の軍政長官の報告には各地に駐屯している軍隊からの報告事項として英語の教育をフィリピン人が求めていることを述べている<sup>(4)</sup>。一九〇三年の報告書には学区から送られてくる報告の抜粋を載せている。この時期には上述の法令七四号の一五条に基づき、アメリカ人教員が連れてこられており、彼らがフィリピン人教員やフィリピン人生徒に英語を教育している。そこではフィリピン人教員がアメリカ人教員に対して感謝していること、地域の有力者がアメリカ人教員を自分達の町に招聘するために様々な努力を払っていることなどが論じられている<sup>(5)</sup>。

英語に対するフィリピン人の当初の態度は、たとえそれが同調にせよ、批判にせよ、そもそも戦時下という状況を考慮すれば多様であっただろう。英語は圧倒的な暴力を行使する支配者の言語であり、暴力の下での生存のためにも被支配者はその言語を学びたがったと考えられるからである。言い換えれば、フィリピン人の本当の要望は知りようがないのである。むしろ、フィリピン人の要望が言説として教育官僚に利用されていることこそが問われるべきである。この視点から見ると、教育官僚の思考には倒錯した論理がある。英語教育を望むフィリピン人

像が強調されているが、この強調においては、英語の教育はフィリピン人の自発性に基つき、アメリカ人教員はフィリピン人の自発的要望に応えた人々と位置づけられる。つまり、侵略者としてではなく、フィリピン人に恩恵を与えた者として論じられるのである。この恩恵の担い手としてのアメリカ人教員はその後の植民地教育に関する主要なイメージとして残り続ける<sup>28)</sup>。

フィリピン人の自発性の言説を反映するかたちで、英語は唯一の教授言語として公教育に導入されていく。その過程では、アメリカ植民地主義の意図はなるべく弱められ、英語教育の導入は本論からは演繹されない補論として提示される。英語教育が軍事作戦として成功したという上述のマッカーサーの言辞の背後には、一八九八年にアメリカ軍とフィリピン軍の共同管理下に置かれたマニラにおいて、アメリカ人軍属牧師がアメリカ兵に行なわせた英語教育があった。就学者数は伸び、英語の教育は歓迎されたと記されている<sup>29)</sup>。つまり、英語教育は周到に準備された計画というよりも、アメリカ人によって行われた善意の予期せぬ成果であった。このような背景に呼応するように、軍政期の官僚の文書には英語教育導入に関連して状況に依存した要素が多分に見られる。一九〇〇年三月の軍令第四一号では英語の読み書きを教えることの重要性を示しているが、そこではスペイン語または現地語を介して英語を教えられるべきと述

べられている<sup>30)</sup>。同年六月には民政の樹立を目的とした第二次フィリピン委員会がフィリピンに送り込まれるが、陸軍長官エリウ・ルートが起案し、マッキンリー大統領が承認した同委員会への指令文書では、初めのうちは「各地方の言語」で教育が行なわれるべきであるが、多様な民族語があることから、「同一のコミュニケーション手段の確立は非常に重要」であり「その手段は英語であることが当然望ましい」と記されている<sup>31)</sup>。

ここでは英語を教える際の教授言語は明示されていないが、「各地方の言語」に「同一のコミュニケーション手段」の英語が対置されていることから、英語を教授言語とした英語教育が最終的には求められていよう。もっとも、「当然」という表現ゆえに、なぜ英語を使うべきかという点についての論理的な説明はなされていない。同年の八月にマッカーサーに出された教育案では「初歩的な英語を教えるための包括的な近代学校制度」の確立が論じられ、その学校は「可能な限り、英語で運営すること。スペイン語及び現地語は過渡期に限ること」と述べられている<sup>32)</sup>。ここでもなぜ英語を教授言語とすべきなのかは論じられていない。時系列的にまとめると、現地語を介しての英語教育↓いずれは現地語でなく、直説法で教えられる英語教育↓可能な限り英語を介しての教育となる。英語を教授言語とすべきと論じる文書であっても、状況に配慮した条件が残り続

け、英語で授業をする理由は明示されない。つまり、これらの文章に英語で教えなければならぬという強烈的な理念は見取れないのである。

侵略戦争という英語教育が導入された状況と補論として論じられる弱い論拠は、フィリピン人が自発的に英語を望んでいるという言説に符合するものだった。フィリピンの事例は、言語に関わる自発的同意そのものを支配者側が構築できることを示している。つまり、教育官僚がフィリピン人の自発的同意を表象して、英語教育に伴う侵略行為を隠蔽するのにその表象を使ってきたと言えよう。しかし、侵略戦争の後に、植民地社会が構築される段階では、軍事だけでは統治しきれない。英語による教育を成立させ続けるためには、支配者側の言説のみならず、よりフィリピン人の感情に則した形での自発的同意が必要となる。糟谷は「自発的同意があれば、そこには不平等や支配関係は存在しない」という考えは、あまりにも素朴な……見解である」と述べている<sup>33</sup>。この糟谷の見解を逆手に取ると、それでは、フィリピンの状況における自発的同意はどのような支配関係を伴っていたのかという問いが立てられよう。上述の補助線に従えば、ここでの意味のある問いは、どのようにアメリカ人が英語を「表象」代表」することができ、その「表象」代表」が英語を学ぶごとにどのように繋がっていったかという点にある

う。以下ではその関係を探って行きたい。

## B 英語とアメリカ

植民地初期における英語とアメリカの関係を規定している文書として、上述したルートの指令がある。ルートは植民地化は「フィリピン諸島の人々の幸福、平和、発展」のためであり、「正義に基づき効率性の高い政府」が設立される限りにおいては、「フィリピン人の伝統や、習慣や、偏見さえも」尊重しなければならぬと述べる。コミュニケーション手段としての英語が教えられる学校制度は「人々が市民としての義務遂行や、文明化された社会での普通の仕事ができるようになるため」と説明されている<sup>34</sup>。この思考では、英語による教育は、「幸福」「伝統や、習慣や、偏見」と述べるようにフィリピン人の土着の文化を尊重しつつも、「効率性」「市民」「文明化」といった普遍的な近代性を植えつけることを目的としている。「文化」が民族に固有の価値観の総体であり、「文明」が普遍的である人類の進歩の道筋であるという典型的な枠組みを使うのである<sup>35</sup>。ルートの思考においては、植民地主義はアメリカ人とフィリピン人の「文化」における対決ではなく、文明化したアメリカ人と非文明のフィリピン人の対立である。言い換えれば、フィリピン人が英語を学ぶべき理由は、英語が「市民」「文明

化」のために資する言語であり、それがアメリカ人の言語だからではない。

ところが、フィリピン人にとってみれば、英語を学ばなければならぬ状況が生じたのは、スペインから一時的にせよ独立していたフィリピンをアメリカ人が再植民地化したからであった。彼らにとって英語という言語はアメリカ人という出自から切り離せなかった。この点は、アメリカ軍への賛同を示したフィリピン人知識人の一人であるといわれるトリニダッド・パルド・デ・タベラに見ることができる。彼はフィリピンをアメリカの州制度に組み込むことを綱領に掲げた連邦党の創始者であり、実質的な立法・行政権限を持ちアメリカ人が多数を占めたフィリピン委員会の一員であった。マッカーサーへの書簡の中で次のように述べている。

平和になった後には、私たちは自らをアメリカ化 (Americanize ourselves) するために全ての努力を払うでしょう。フィリピンにおいて英語の知識が広がり、一般的になることを促し、アメリカ精神 (American Spirit) がその使われを通じて、私たちを虜にし、私たちがアメリカの理念、その政治風土、そしてその特殊な文明 (its peculiar civilization) を受け入れることにより、私たちの救済が完全かつ根本的

(radical) になるまでということです<sup>36</sup>。

パルド・デ・タベラが親米的であることは明らかであるが、ここでの関心は彼のアメリカに対する視線である。フィリピンがアメリカの植民地期となることは、フィリピン人がアメリカの「特殊な文明」に同化することであると論じている。上述の枠組みに従えば、文明は普遍的であり、「特殊な文明」という表現は形容矛盾である。しかし、その前の文によれば、「アメリカ精神」がフィリピン人を変革するわけであり、フィリピン人の持つ文化がアメリカ人の文化に同化されることを意味していると言えよう。

アメリカを普遍性を持つ「文明」とみるか、固有の価値観を持つ「文化」と見るかという対立は、アメリカ文化が普遍性を具現している文明であるという論理の転換により昇華される。植民地教育の基礎を作り出し、教育局長に就任するデービッド・P・パロウズの教育理念が一九〇三年の報告書に掲載されている<sup>37</sup>。英語を教える理由として、①英語は国際的なビジネスの言語である、②英語が異なる母語を持つ人々の共通語となる、③英語がフィリピン諸語に比べて発達している、という点を挙げている。②に関しては、フィリピン諸民族の異なる言語は今まで統一していないのだから今後も統一する見込みがない

と論じ、③についてはフィリピン諸語で最も発達したタガログ語でさえ文学に値するものを作り出してきていないと論じる。さらに興味深い理由として、パロウズは④英語の知識がフィリピン社会に根づいている階層構造を変革する、と論じている。小作人は地主に騙されてしまうので、少しの土地や英語の知識があり、読み書き<sup>⑧</sup>と算術ができれば、自作農になると論じている。ここにおいては、英語を通して特にフィリピン人をアメリカ化しなければならぬことは記されていないが、フィリピン人を自作農にするという発想自体はアメリカの西漸運動に見られる開拓者をモデルとしている<sup>⑨</sup>。つまり、パロウズの論考では、理念としてフィリピン人を「市民」化する、または「文明化」するという次元を越え、具体的な発展の方向性が示されているが、その時に参照される社会がアメリカなのである。このようにアメリカと普遍を重ね合わせる傾向は、アメリカ人の教員をフィリピンに連れてくる理由付けにより明確に現れている。アメリカ人教員によって書かれた懸賞論文が一九〇二年の報告書に載っているが、アメリカ人教員は単なる英語の教員ではなく、アメリカ市民でもあり、フィリピン人を道德的、知的、政治的な発展へと導かなければならないと論じている<sup>⑩</sup>。ここにおいてはアメリカ人またはアメリカ社会が「文明」と共に英語を「表象」代表<sup>⑪</sup>している。

### C 言語的多様性と階級性

フィリピンにおける近代が英語を介して自らの「文化」を普遍的な「文明」と捉えるアメリカの影響を受け続けることと切り離せないとするならば、アメリカ植民地期のフィリピン人にとって、英語を学ぶことは近代的な精神を身につけることに他ならなかった。第二の補助線として論じた、田中克彦の普遍的で近代的な帝国の言語を選択していく植民地知識人という定式がフィリピンの場合も当てはまると言えよう。それでは、フィリピンの事例に、田中が言うような言語に特徴付けられる階級性も当てはまるのだろうか。

この点について、フィリピン人の代議員からなる植民地議会に提出された言語法案と一九二四年に発行されたパンフレットを見ておきたい。一九〇七年に議会が発足して以降、教授言語を改定しようとする法案は、植民地から独立準備政府へと移行する一九三五年までに繰り返し提出されている。その初発である一九〇七年の法案三一号については法案の提出理由が明らかにされている。この法案では州や町ごとに「その地方で最も広範に使われている方言」(el dialecto más generalizado en la region)を英語に並び教授言語として選択できるように法令七四号一四条の改正を求めている。趣旨説明においては、ごく少

数の者しか小学校低学年より上へ進級せず、多くの者は農民であり続け、英語を使用する機会などないのだから、英語のみで教えることは無駄である、アメリカはフィリピン人を手助けするために来ているのだから英語を強要すべきではない、さらには、親から子へ知識を伝承するためにも、現地語で読み書きを行うためにも、英語のみを教える公立学校は役に立たない、と説明している<sup>41</sup>。この時期には、英語教育は「フィリピン人の魂」に危機をもたらし、フィリピン人をサクソン化(Saxons)するものだというような主張や<sup>42</sup>、マニラ周辺の州では「方言」つまりタガログ語を教授言語として使用せよとの要求があった<sup>43</sup>。これらは、支配者のことばが使われることを糾弾し、民族語の使用を求めるといふ典型的な言語ナショナリズムの主張と言えよう。しかし、この法案に見る思想は、州や町が独自に教授言語を採択できるという点に見るように、言語ナショナリズムとは一線を画している。むしろ、コミュニティにおける知識の伝承や読み書き能力といったことを教育が保証すべきとの主張である。このような言語ナショナリズムと地域言語保持のための教育という対立は、一九二〇年代から三〇年代にかけての法案にも見て取れる。一九二七年にはタガログ語を将来の国民語のために教授言語として使用する法案が出されるが<sup>44</sup>、翌年にはフィリピンで使われる様々な言語を教授言語と

して採用する法案が出されている<sup>45</sup>。英語を使うことは教育上好ましくないが、かといって特定のフィリピンの言語を使うことは他の言語の使用者の教育上の障害となってしまうのである。この問題は植民地末期に興隆してきた共通の国民語を作り出す運動においても残り続ける<sup>46</sup>。

このような複雑な言語状況を明晰に分析したものとしてシリア系アメリカ人ナジブ・サリービーが一九二四年に書いたパンフレットがある<sup>47</sup>。サリービーによれば、人は人生において三つの言語によって学び続ける。学校に通う前に母語で学ぶ、学校では教授言語で学び、卒業後はコミュニティの言語で学ぶ。最も好ましいのはこの三つが同一の言語である場合である。このような前提を示した上で、上述のパロウズが示した②共通語、③より優れた言語、④小作人解放の言語という三つの英語擁護の論拠を論駁している。②に対しては、アメリカ人教員の不足や、未就学児童の多さや、フィリピン人教員が十分に英語を学べないことから英語は共通語となっていない。③に対しては、英語が俗語(vernacular)より学術的に優れているのは事実だが、だからこそ俗語を使い、学術用語を俗語に導入する必要がある。④に対しては、小学校は学童教育のみならず、成人の教育やコミュニティの発展や自治のために資するべきであるから、小学校で英語を教えるよりも、俗語で教えるほうが成人教育や

コミュニティの発展のために貢献できる、との論旨を展開している。

言語と階級性で問題になるのは、④をめぐってであろう。パウズにおいては、英語を教えることは小作人が騙されないための知識を与え、自作農への移行を促すものだった。しかし、サリービーが指摘するように、未就学児童は大きな問題として残り続ける。パウズが最も教育を与えるべきと考えていた農村貧困層の児童への学校教育はなおざりにされていく<sup>48</sup>。英語は学校教育を介さなければ学べないので、英語を習得するに十分な期間を学校に通うことが求められる。しかし、フィリピンの学校制度は貧困層にそのような機会を提供できない。そこでサリービーは限られた就学機会を有効に使うためにも俗語での教育を求めるのである。言い換えれば、サリービーの論旨は、階級によって就学機会が大きく影響され、就学機会によって英語の習熟度が大きく異なるという階級と言語の相関性を批判しているとも言えよう。田中の論じるように、フィリピンの状況でも、帝国の言語は言語を標識とした階級性を作り出している。さらに、それは同時代の英語批判の中ですでに論じられていたのである。

おわりに

別稿において一九七四年バイリンガル教育政策をめぐる学派として、A英語の使用を継続させようとする社会言語学者、B国民語の内容を充実させようとする言語ナショナルリスト、Cコミュニティの言語での教育を進める教育者、と三つのグループを明らかにした<sup>49</sup>。上述の分析から見ると、これらのグループは植民地期の言語をめぐる対立から派生してきたと言える。Aは植民地期の教育官僚のように、学習者が英語の教育を望んでいることと英語の方がより国際的で「優れた」言語であることを根拠に、英語の使用を続けようとしている。Bは植民地期に既に計画されている共通の国民語を作り出す努力が続いている。Cはサリービーが論じるように就学機会の不均衡から生じ、言語を標識とする階級性を少しでも是正すべく、コミュニティの生活に資する現地語による教育を求めている。植民地期と同様の議論や努力が繰り返される背景には、英語が教授言語として保ち続けられている一方で、未就学児童が大きな問題であり、またフィリピンでは多数の言語が使われている、という客観的な状況が変わらないことが大きいであろう。

また、ジョンゴが示す英語批判はフィリピンにおける英語認識にも一定程度は見て取れる。ジョンゴと同様に一九〇七年の

法案やサリービーの考察はコミュニティの成員が学べることに重きを置いている。コミュニティの紐帯としての言語を使用し発展したいという要求は帝国が被植民者に対し自らの言語を熱心に広めようとする場合に生じる汎植民地的な反論と言えるかもしれない。ただし、ジオンゴが論じたアフリカ言語の二言語使用の主張に相当するものは生じなかった。フィリピン人同士で互いが母語とするフィリピン諸語を学ぶべきという発想は植民地期も独立後も見られない。

さらには、フィリピンの事例は上述の英語帝国主義論に対して二、三の研究課題を設定しているように見える。田中の議論を援用して示したように英語が押し付けられる社会においては、

#### 註

- (1) 糟谷啓介「『エビログ』言語帝国主義論の射程」、三浦信孝及び糟谷啓介編、『言語帝国主義とは何か』、藤原書店、二〇〇〇。
- (2) 糟谷啓介「言語ヘゲモニー——〈自発的同意〉を組織する権力」、三浦信孝及び糟谷啓介編、『言語帝国主義とは何か』、藤原書店、二〇〇〇。
- (3) 三浦信孝及び糟谷啓介編、『言語帝国主義とは何か』、藤原書店、二〇〇〇。
- (4) この見解は幾つかのポストコロニアル論で論じられている。例
- (5) 安丸良夫『方法』としての思想史、校倉書房、一九九六、二二、二八頁。
- (6) 岡田泰平「多言語主義教授言語政策をめぐる学術形成問題——フィリピンのバイリンガル教育政策と言語社会思想——」、『ことばと社会』、八号、二〇〇四。
- (7) レーニン『帝国主義論』、聴濤弘訳、新日本出版社、一九九九。

言語が階級性の標識となっている。英語帝国主義論は母語話者の優位や英語産業の利益の外に、ある地域・時代性における階級性を組み入れることが求められよう。また、帝国主義により英語をもたせられたフィリピンのような社会においては、そもそも「文化」の概念が現在の国民国家の枠組みに準拠したものではない。英語はアメリカの「文化」の一部としてのみ持ち込まれたわけではなく、「文明」の言語だった。英語に対する認識と「文明」概念が帝国の中心でどのように繋がってきたかは英語帝国主義論の対象となるだろう。これらはいずれ機会を改めて掘り下げたい。

- 帝国意識については例えば、井野瀬久美恵『植民地経験のゆくえ——アリス・グリーン・サロンのサロンと世紀転換期の大英帝国——』人文書院、二〇〇四。
- (8) Phillipson, Robert. *Linguistic imperialism*. Oxford: New York: Oxford University Press, 1992.
- (9) 津田幸男『英語支配の構造——日本人と異文化コミュニケーション——』第三書館、一九九〇。大石俊一『英語帝国主義論——英語支配をどうするのか——』近代文芸社、一九九七。
- (10) 中村敬『英語はどんな言語か——英語の社会的特性——』三省堂、一九八九。
- (11) Crystal, David. *English as a global language*. Cambridge: New York: Cambridge University Press, 1997. この書は後述の糟谷の議論を参考にした。
- (12) Pennycook, Alastair. *The cultural politics of English as an international language*. London: New York: Longman, 1994.
- (13) グラッドホル、デイヴィッド『英語の未来』山岸勝業訳、研究社出版、一九九九。
- (14) 糟谷「言語ノゲモニー」前掲書、二七六頁。
- (15) Thiong'o, Ngũgĩ wa. *Decloning the mind: The politics of language in African literature*. Portsmouth: Heinemann, 1986  
及び Thiong'o, Ngũgĩ wa. "Foreward." Ed. Sinfree Makoni. *Black linguistics : language, society, and politics in Africa and the Americas*. London: Routledge, 2003.
- (16) Holborow, Marnie. *The politics of English: a Marxist view of language*. London: Sage, 1999.
- (17) 糟谷「言語ノゲモニー」前掲書。
- (18) 田中克彦『言語と民族は切り離し得ぬとて、言語帝国主義を支える言語理論』三浦信孝及び糟谷啓介編、『言語帝国主義とは何か』藤原書店、二〇〇〇。
- (19) Gonzalez, Andrew B. *Language and nationalism: the Philippine experience thus far*. Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 1980, p. 31.
- (20) 内山史子「フィリピンの国民形成についての考察——一九三四年憲法制定議会における国語制定議論——」『東南アジア——歴史と文化——』二九号、二〇〇〇。
- (21) このほか、セブアン語二二・六%を含むビサヤ諸語四四・四%、イロカノ語一四・七%、ビコール語八・一%などとなっている。百分率は総人口に対する話者数の割合である。 Gonzalez, *op. cit.* p. 62 及び内山、前掲書。
- (22) 例えばミンナイ・ンマタとドライン・ロイト日系のフィリピン人の作家の場合に「ビ」英語は学校ひのび使われぬ言語だった。 Alegre, Edilberto N. and Doreen Fernandez. *Writers and their milieu: an oral history of second generation writers in English*. Manila: De La Salle University Press, 1987, p. 244-245.
- (23) 例えば、一九二八年になつておき、東ネグロスでは地方行政を担う者が英語を使い始めたと言ふ記事がある。『The Philippine Education Magazine, April 1928, p. 699.』
- (24) Mojares, Resil B. *The war against the Americans: resistance and collaboration in Cebu, 1899-1906*. Quezon City: Ateneo de Manila University Press, 1999, p. 231.
- (25) Gates, John Morgan. *Schoolbooks and Krags: the United States Army in the Philippines, 1898-1902*. Westport: Greenwood Press, 1973, p. 143, 199.

